

## 並木北コミュニティハウスの利用条件の変更について（令和5年5月8日以降）

この度、横浜市教育委員会（学校）の了解のもと、5月8日（月）より、コミュニティハウスの利用にあたり、感染対策等の取り扱いを下記のとおり変更します。（赤字部分）

「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。生徒が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

### ● 全般

1. 発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状が出ている場合は来館を控えていただきます。
2. 個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断とします。（基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する利用者、あるいはマスクの着用を希望しない利用者もいるため、着脱を強いることのないようにします。）
3. 消毒液による手指消毒又は石鹸等による手洗い・咳エチケットは引き続きお願いします。
4. 感染拡大傾向にある際は、「大声での会話を控える」、「近距離で向かい合っでの発生を控える」、「3密（密閉・密集・密接）の回避をする」などの感染対策にご協力ください。
5. 学校への出入りは正門のみとし、校内では、児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。なお、今までどおり校内への車の乗り入れは禁止です。

### ● 個人利用・市民図書利用

1. 市民図書・サロンを利用の際は、人と触れ合わない距離を保ってください。
2. 図書貸出券をお持ちの方は、来館表に貸出券番号を記載して下さい。
3. 「空室での学習」は、「自習室利用申込書」に記載することにより利用できます。
4. 印刷機・複写機の利用（有料）は予約なしで利用できます。

### ● 団体利用（研修室・和室等の利用）

1. 利用人数は、各部屋の定員を上限とします。  
※中研修室 30名、小研修室 18名（中小一括利用 48名）、和室：なし（18名程度）
2. 歌唱・詩吟・謡等の利用や管楽器など呼吸を使う楽器を演奏する場合は、マスクの着用は求めませんが、横の人と触れ合わない程度の距離を確保し、向かい合っでの歌唱は控えるようにしてください。
3. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなどは、人と触れ合わない程度の距離をとり、換気や手指の消毒を行い活動するようにしてください。
4. 部屋の使用中は、適切な換気（換気扇の使用等）を行っていただきます。
5. 午前・午後一括利用の際など、やむを得ず施設内で飲食を希望する場合は、事前にご相談ください。なお、飲食のゴミは必ず持ち帰っていただきます。
6. 利用後は、部屋や備品の清掃を行い、終了時間前には退出していただきます。

### ● 感染者が発生した場合

感染者が発生した場合は、施設の使用（休館）について学校と協議のうえ、決定します。また、感染拡大防止対策として、よく触れる部分や共有物品の消毒を行います。

（今後、施設利用条件の変更がありましたら、HP上に掲載し、お知らせします。）

お問合せ先 並木北コミュニティハウス 045-774-3405